

1	政策企画局	国家戦略特区の推進
事業概要	<p>日本の持続的成長を維持するためには、首都東京が国際的な都市間競争に勝ち抜き、今後も日本経済を牽引し続けていかなければならない。</p> <p>このため、都は国家戦略特区制度を有効活用し、国際的ビジネス環境の整備、医療・創薬イノベーション拠点の形成を図り、東京を世界に開かれたグローバルビジネス都市へと進化させ、国際競争力の向上に取り組む。</p>	
これまでの経過	<p>平成25年9月11日 国家戦略特区に関する提案募集に東京都として提案</p> <p>平成25年12月7日 国家戦略特別区域法成立</p> <p>平成26年3月28日 「東京発グローバル・イノベーション特区」の提案を公表</p> <p>平成26年5月1日 都内9区（千代田区、中央区、港区、新宿区、文京区、江東区、品川区、大田区及び渋谷区）が、神奈川県並びに千葉県成田市とあわせて東京圏として区域指定（4月25日閣議決定）</p>	
現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none">○ 第1回東京圏国家戦略特別区域会議開催に向けた調整○ 区域計画素案の調整	
今後の見通し	<ul style="list-style-type: none">○ 第1回東京圏国家戦略特別区域会議の開催○ 区域会議における区域計画素案に係る議論○ 区域計画認定にむけた事業毎の調整と必要に応じた分科会の開催	
問い合わせ先	政策企画局調整部渉外課 (国家戦略特区推進担当)	電話 03-5388-2135